

トピックス



市政

CITY TOPICS

市立病院 内科の常勤医師を 採用しました

市立病院では、より良い地域医療を提供するため、2月1日付で内科（消化器系）の常勤医師を採用しました。

まだまだ従前のように医師が充足したわけではありませんが、今後も皆さんのニーズにお応えできるよう努力していきます。

問合せ先

市立病院管理グループ
☎ 52-55522

居宅介護支援券の有効期限は 3月31日(月)です



紙おむつ・尿取りパッドの購入や理・美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業（一部の内容を除く）、シルバー人材センターの家事援助事業（一部の内容を除く）などに利用できる「居宅介護支援券」の利用は3月31日(月)までです。

現在お持ちの支援券については3月中にご使用ください。

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ
☎ 52-9871

生活学校新規会員 募集

生活学校では、「住みよい豊かな地域社会」を築いていこうとする主婦を主体として、身近な問題

を取り入れて学んでいます。いっしょに活動しませんか。対象 市内在住の方で消費者問題などに関心のある方

内容 講演会、施設見学、料理講習会、ボランティアなど
活動日 月に1回程度(約2時間)
会費 年額1,000円
申込方法 随時申し込んでください。
申込・問合せ先

生活学校事務局（困市民生活グループ内）
☎ 52-11111（内線265）

「ねんきん特別便」の内容確認について

社会保険庁では、平成20年10月までをめぐに、すべての加入者に加入記録をお知らせする「ねんきん特別便」をお届けしています。

「ねんきん特別便」が届いたら、年金記録に記入漏れなど、誤りがないかどうかを確認してください。

誤りがない場合は「確認はがき」を、勤め先の記入漏れなど誤りがある場合は「加入記録照会表」に訂正記入のうえ、社会保険業務センター宛に返送してください。

すでに年金を受給している方で、記入漏れなど訂正のある方は社会保険事務所へ申し出てください。

現在、記録が年金番号に結びつ

くと思われる方に特別便を送付しています。その他の方は、4月以降送付する予定です。

ただし、引越などで住所が変わった方、結婚などで名字が変わった方で変更の手続きが済まされていない方については、「ねんきん特別便」が届かないことがありますので、変更の手続きをお願いします。

手続き先

- ・国民年金第1号被保険者は、市民窓口グループ年金担当窓口
- ・厚生年金加入者は、お勤め先の社会保険担当者
- ・国民年金第3号被保険者は、配偶者のお勤め先の社会保険担当者
- ・年金受給者は、お近くの社会保険事務所

問合せ先

ねんきん特別便専用ダイヤル
☎ 0570-0581555

3 「ねんきん特別便」 年金記録

ねんきん特別便 年金記録

★ 氏名・生年月日・住所の訂正は別添子補正を！

お手数ですが、お近くの社会保険事務所または年金相談センターの窓口で、変更の手続きをお願いします。

①勤め先の名前等について

・「厚生年金保険」、「国民年金」の表示は、正確に記入してください。

・勤務先が変更された場合は、変更の日と変更する勤務先を、変更が表示される欄に記入してください。（変更確定日は勤務先から送付してください。）

②国民年金の納付状況について

【加入人数の合計】（「世帯の合計」）

1年2万円 0-4万円 5-9万円

※ 前年度に比べて以下が変更されます。

・勤続している日数
・1年2万円、0-4万円、5-9万円で納付されている日数
・前年度に比べて以下が変更されます。

③歳入（所得）等加入人数について

④「世帯」に属している世帯員について